

こんにちは日本共産党市会議員の 吉崎ひさじです

第51号 2013年1・2月発行

12月議会の報告をさせていただきます

どんなご相談でもお気軽に 電話42-7574、または携帯090-8752-5463まで



昨年は、震災復興も言葉だけで、被災地では厳しい状況が続いており、生活再建まではほど遠い現状です。そんな中で、8月には民主・自民・公明3党で「消費税増税」と「社会保障の削減」を決めました。ところがその争点を隠して、1月16日、国民の怒りの前に民主党政権は総選舉に踏み切りました。結果、民主党は自らの失敗で、大きく議席を減らし、自民・公明政権が再び誕生しました。しかしこの政権はすでに国民に「ノー」を突きつけられた政権です。彼らに未来はありません。共産党は、議席倍増をめざしましたが、結果は1議席減となり、ご支持いただいたみなさん、深くお礼を申し上げると同時に、結果を深く分析し、今年6月の参院選挙には必ず前進を勝ち取るため全力をあげます。みんなの引き続きご支援をよろしくお願い致します。来年は1月市長選、8月には市議選となります。この戦いに向かって今から一層がんばります。

110-13年新春

迎春

わたしの一般質問から

(要旨)

一、学童保育の一層の充実を求める



Q 学童保育は、子どもの健全育成と保護者の就労支援が目的だが、閉所時間の設定や、高学年を「自立して」という理由で対象からはずしてしまったからでも、「健全育成」のみが強調されているのではないか。

A 本市では、国の基準に従つて4年生までを定数を決めて受け入れている。閉所時間も他市と比べて課題があるとは思っていない。

Q 指導員の方は、専門性が問われる仕事である。いつまでも嘱託職員でいいのか。

A 現状でお願いしたい。可能な限り正規職員でやればよいが、市の職員採用から見ても不可能だ。

Q 正規職員を大きく減らし、その肩代わりとして非正規職員を配置し、給与も月額13万円、ボーナスや手当はなし。(これでは、公務労働へのワーキングプアの持ち込みではないか)

A (答弁せず)

Q 指導員の研修で、せめて府内で実施される時に、参加費や交通費などの補助を出すべきでは。

A 論案はございますが、全く自費で対応。継続して実施する予定であります。

Q 現在未開所の小学校区での実施計画はどうか。保護者のニーズ調査を目的とする実施する予定である。

A 土曜開所を月1回実施するようとした目的と実態はどうか。

A 土曜開所の要望があることから年度より月1回実施。登録は6人。利用者は2名。

Q 現在4年生までが対象児童となっているが、とくに長期休み(夏季)などは高学年でも必要だ。



裏面へ続います。

やむに観て下さい。

一一表面から続く一一

一一、いじめを生まない

学校づくりのため」

不登校の現状はどうか。

A 平成18年から増加傾向。20年

がピークで、年間30日以上欠席は小

中合わせて68人。23年は44名と

減少傾向。

Q いじめ調査のアンケート結果から

何が見えてきたのか。このアンケート

で本当に実態がつかめるのか。

A 件数が問題ではなく、教師が一人一人

と面談し、その後の取り組みを重視してい

る。

Q 昔のいじめと現在のいじめは質的に

変わっていると思うがどうか。

A いじめのものが「ゲーム化」しており、

方法・手段が巧妙・陰湿化している。さり

に携帯やパソコンなどで親や教師に見えにくくなっている。また、集団化してそこから

はみ出せば誰でもいじめの対象となる特徴

があるのが一般的とされている。

Q 深刻化しているいじめの現状の

背景には、教育のありかた、社会の

構造的な問題があると答えるがど

うか。(子どもの心のストレスを生み出す

教育の過度の競争、管理強化、自己肯定

感の喪失、規範意識の押しつけ、社会では

リストラ当然、派遣労働当然、弱肉強食

が当然などの大人社会の不正常な状態の

反映ではないか)



A (質問に対する正面からの答弁はない)。

学校としての一般的な見方としては、仲間

と同じであることがいじめを受けない防御

行動となっている。

Q 子どもからの「シグナルの発信」

は、機敏に集団的にすることが求め

られるがどうか。

A (とくに)中学校では、週1回情報交換を

行い、ささいな変化であっても共通認識と

なるよう努力している。

Q いじめ問題の解決には、教職員の

多忙化・学校運営のありかた・教員

評価のありかたなど検討すべきこと

が多々あるがどうか。(多忙化は、うに

弊害が出でないか)

A 教職員の多忙化は健康管理も含め、

その改善は急務であることは十分承知して

いる。努力をしていくことは当然と考えてい

る。

Q いじめの現状は質的に

変わっていると思うがどうか。

A いじめのものが「ゲーム化」しており、

方法・手段が巧妙・陰湿化している。さり

に携帯やパソコンなどで親や教師に見えにくくなっている。また、集団化してそこから

はみ出せば誰でもいじめの対象となる特徴

があるのが一般的とされている。

Q 深刻化しているいじめの現状の

背景には、教育のありかた、社会の

構造的な問題があると答えるがど

うか。(子どもの心のストレスを生み出す

教育の過度の競争、管理強化、自己肯定

感の喪失、規範意識の押しつけ、社会では

リストラ当然、派遣労働当然、弱肉強食

が当然などの大人社会の不正常な状態の

反映ではないか)

十一月議会では、提案され

た条例改正や補正予算は全て

賛成しました。また教職員組

合から四本の請願が出されました。

私は議員団を代表して請願賛

成討論を行いました。

(請願内容)

一、教育費の保護者負担軽減のた

めの補助を求める

二、教育充実に向けた教職員の増

員を求める

三、学校の施設整備の抜本的な改

善を求める

四、小・中学校的教室等にエアコン

の設置を求める

(賛成討論要旨)

請願には13556筆の署名が添

えられているが、その署名に対し

て委員会審議の中で、「実態を知

らない方はかりだ」とか「組合員

の家族や支援者が書かれていた」

などの発言があった。この発言は、

署名された方や取り組まれた方へ

の誹謗・中傷であり許されない。

保護者負担の軽減への補助は、

景気悪化の中で格差と貧困が拡大

している。本来義務教育は無償が原

則であり、それが実施されていない

ことが問題である。学級費や給

食費の実費徴収をやめて、負担軽

減を図ることは必要だ。

教職員の増員は、学力向上から

も教師の多忙化解消からも当然必

要だ。

施設整備の抜本改善は、耐震化

などとあわせ、老朽化した施設で

は危険を伴うところもあり、先送

りはできない。

エアコンの設置については、財

政状況が厳しいからと先送りでき

る状況ではない。学習に集中でき

る環境整備は緊急課題であり即刻

設置するべき。

請願に対する反対討論を安藤議員が行

いました。その要旨は以下。

戦後連合国に押しつけられた憲法のもと

で作られた教育基本法は、日本民族の伝

統と文化に合わないアメリカ式教育が行わ

れ、大きなゆがみを生んだ。その結果教育

は危機的な状況となつたが、安倍政権のも

とで、平成18年に道徳教育や郷土・国を

愛する心などを盛り込んだものに基本法

を改正した。その点から、4つの請願はす

べて、平成18年に道徳教育や郷土・国を

愛する心などを盛り込んだものに基本法

を改正した。その点から、4つの請願はす

べて、平成18年に道徳教育や郷土・国を

愛する心などを盛り込んだものに基本法

を改正した。その点から、4つの請願はす

べて、平成18年に道徳教育や郷土・国を

愛する心などを盛り込んだものに基本法

を改正した。その点から、4つの請願はす

三月議会の予定をお知らせします。
(予算議会)

3月4日 本会議(開会)
10日 日曜議会

11・12日 一般質問
13日 総括質問

14日 総務教育建設委
15日 産業厚生環境委
18日～25日まで
予算委員会

27日 最終本会議

日曜議会は各会派の代表による「代表質問」となります。今年は共産党議員団を代表して、私が行いますのでよろしくお願い致します。

度だ。エアコン設置は誰もが必要は認めるが、計画的整備しか財源が確保できない。当面代替措置を検討するのが次善の策だ。